

電子帳簿保存法の対策ポイント

2023年までに義務化対応準備を！

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、当初予定の2022年1月から2年間の猶予期間が設けられ、2024年1月より“完全”義務化されます。猶予期間はあるものの、企業が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイルやEDIシステムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理する必要があります。今回のセミナーでは、準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

セミナーカリキュラム

◆電子帳簿保存法の概要

- ・電子データ保存のメリットとデメリット
- ・改正のポイント
- ・電子帳簿保存法とインボイス制度の関係

◆電子帳簿保存法の3つの区分について

- ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引

◆ケース別での対応策

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社・ITベンチャー企業の実務取締役を経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和4年11月1日(火) 19:00 ~ 21:00

会場 伊勢商工会議所5階 大ホール

受講料 無料

定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

主催 伊勢商工会議所
TEL: 0596-25-5155

※オンラインでの受講も可能です。オンライン受講を希望される方は、下記申込書に必ずメールアドレスをご記入ください。
※セミナー当日の受講形式の変更は、準備の都合上、対応いたしかねますので、予めご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、ZOOMのみでの開催に変更させていただく場合がございます。

共催 伊勢市産業支援センター

お申込 下記用紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

会場受講にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。

(切り取らずにそのまま送信してください)

伊勢商工会議所 行 電子帳簿保存法の対策ポイントセミナー参加申込書 (申込先 FAX:0596-23-1151)

事業所名		氏名	
住所		TEL	
業種		FAX	
受講方法 (どちらかに○印)	会場参加 ・ オンライン参加	メールアドレス	

※ご記入いただいた情報は、伊勢商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナーの参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー当日に撮影します映像や写真は、伊勢商工会議所ホームページ・広報欄などの広報媒体に使用することがあります。